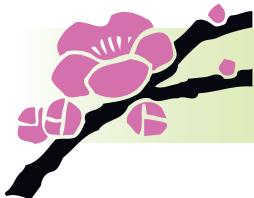


山形県立 鶴岡病院だより

山形県立鶴岡病院 〒997-0369 鶴岡市高坂字堰下28 ☎ 0235-22-2690



年頭のあいさつ

院長 灘岡 壽英



平成25年がスタートしました。あの東日本大震災から、もうすぐ2年になろうとしています。私たちは何事も無かったかのように以前と同じ生活を続けていますが、被災地の復興は遅々として進まないようで、未だに仮設住宅や避難先で暮らしている人が少なくありません。そのことを私たちはいつも忘れないでいたいものです。景気の低迷が長期化し、さらに震災による影響が重なって我が国の経済状況はどん底と言われています。貧富の格差が拡大し、その影響は精神障害者などの弱者に強く表れてきます。年末の総選挙で政治体制は変わりましたが、私たちの生活はどうなるのでしょうか。せめて今以上に悪くならないことを祈りたいものです。

県立鶴岡病院は昨年、開院60周年を迎えました。ようやく新病院の地盤工事が始まり、今年春からいよいよ建物本体の工事が始まる予定です。新病院の構想が始まって10年、ようやくその姿が見えてきたという感じです。これまで何度も申し上げてきましたが、新病院は単に建物が新しくなるだけでなく、今日必要とされている精神科医療を担うにふさわしい病院に生まれ変わります。昔の「金峰園」というイメージから脱却して、皆さんが気軽に利用していただける病院になりたいと願っています。折しも平成25年度から実施される国の保健医療計画では、これまでの4疾病（がん、糖尿病、脳卒中、心筋梗塞）5事業に精神疾患を加え、5疾患5事業になることが決まっています。自殺、うつ病、認知症など、こころのケアの問題に国が総力を挙げて取り組まなければならないと決意したことになります。新病院はそのような住民の期待にこたえる病院になるものと信じています。

今年は巳年で縁起の良い年と言われています。今年1年が皆さんにとって、また鶴岡病院にとっても良い年でありますように。今後とも鶴岡病院を暖かく見守っていただけますよう、よろしくお願ひいたします。

県立こころの医療センター(仮称)の整備について

連載第3回

今回は、現在（12月中旬）の事業の進捗状況について御説明します。

新病院建設予定地では、敷地造成工事と道路整備工事を行ってあります。

敷地造成工事は、新病院が建設される敷地（約3ha）の造成・盛土を行うものです。

周辺農地の稻刈・収穫作業が落ち着いた10月中旬から工事に着手しました。

工事前が水田であったため、最初に表土部分を剥ぎ、その後盛土工事に入りました。工程は、概ね1/3程度が完了しました。今後、1月中旬から地盤改良工事が始まります。

次に道路整備工事についてです。この工事は、国道112号から新病院に入るための道路を整備する工事です。新病院南側の道路は、幅員13m、延長350mで、主に外来患者様や、緊急車両などが通行するメインの通路となります。

西側、北側の道路は将来幅員9mを想定し、延長は西側140m、北側270mで、主に、病院に薬品・診療材料、給食材料などを運ぶ納入業者や、医療廃棄物の回収業者などが通行します。

道路工事は12月上旬に着手し、現在は水田表土の剥ぎ取りを行っており、作業が終わり次第、盛土工事に入る予定です。

最後に、建物本体の工事についてですが、現在、平成24年度中に工事を発注すべく準備を進めているところです。



工事現場全景（12月上旬撮影）



付着した泥で国道などを汚さないよう
タイヤ洗浄施設を設置

生活療法って何？



生活療法とは、日本特有の精神科リハビリで、作業療法、レクリエーション療法、生活指導を総合的に提供する療法です。対象者は、入院、外来双方の患者さんで、病により発揮できない各種の能力と、失った自信を取り戻すために和紙工芸、刺し子、パッチワーク、編み物、木工等の手工芸その他、園芸、調理、パソコン、スポーツ、ストレッチ等も行っています。又、地域生活を円滑に見えるよう、病棟看護師、精神保健福祉士等のスタッフと協力して、人との付き合い方、社会資源の活用法等を練習するプログラムも実施しています。入院から退院、家庭から地域と、生活の自立を高め、生き甲斐を持って生活して行けるよう支援して行きます。

※当院の作業療法の参加には当院医師の処方箋が必要です。
主治医と相談の上、利用申し込みをしてください。

